

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

###### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ③ その他有価証券

a. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

b. 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### ② 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### ③ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### ④ 貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 1-2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	: 3～50年
構築物	: 3～50年
空中線設備	: 5～10年
機械及び装置	: 2～15年
通信衛星設備	: 11～15年
工具、器具及び備品	: 2～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年から10年）に基づいております。

### 1-3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、放送事業者が加入者に債権を有している基本料、加入料及び視聴料等に対して、当社が料金収納サービスを行うことに伴って発生した売掛金については、加入者からの過去の一定期間の回収実績を勘案して計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当事業年度負担分を計上しております。

#### (3) 投資損失引当金

関係会社に対する投資より発生する損失に備えるため、当該会社の実質価額の低下の程度及び将来の回復見込等を検討して、その所要額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～19年）により、翌事業年度から定額法で費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（12、17年）により定額法で費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### 1-4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 1-5. 重要なヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を採用しております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 為替予約
- b. ヘッジ対象 外貨建予定取引及び外貨建債権債務であります。

#### ③ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約を実需の範囲内で利用しております。

#### ④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

### 1-6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

株式会社スカパーJSAT ホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として連結納税制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資損失引当金戻入額」は、当事業年度において、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。

なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「投資損失引当金戻入額」は87百万円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### 3-1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 220,005百万円

### 3-2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	13,200百万円
借入実行残高	<u>    一百万円</u>
差引額	13,200百万円

### 3-3. 保証債務

被保証者	保証債務の内容
JSAT International Inc.	<p>JSAT International Inc. の金融機関からの借入残高に対して債務保証を行っております。</p> <p>金額： 628百万円（ 6,104千USドル） 保証限度額 金額：18,525百万円（180,000千USドル）</p> <p>(注)上記は、外貨建保証債務であり、当事業年度末の為替相場により円換算しております。</p>
(株)ディー・エス・エヌ	<p>(株)ディー・エス・エヌの金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。</p> <p>金額： 8,573百万円 保証限度額 金額：77,500百万円</p>

### 3-4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	4,007百万円
短期金銭債務	34,625百万円
長期金銭債務	194百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### 4-1. 関係会社との取引高（区分掲記したものを除く）

営業取引高	
営業収益	6,581 百万円
番組購入取引高	90 百万円
営業費用	9,348 百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息及び配当金	216 百万円
その他	391 百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,270,365 株
------	-------------

##### (2) 配当に関する事項

###### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	効力発生日
平成25年12月4日 臨時株主総会	普通株式	18,003	7,930	平成25年12月5日
平成26年3月5日 臨時株主総会	普通株式	4,994	2,200	平成26年3月20日

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
減価償却超過額	6,256
関係会社株式評価損	2,795
投資有価証券評価損	1,599
投資損失引当金	1,583
退職給付引当金	1,226
資産除去債務	480
未払事業税	473
その他	1,170
繰延税金資産小計	15,584
評価性引当額	△6,593
繰延税金資産合計	8,990
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△360
資産除去債務に対応する除去費用	△256
その他有価証券評価差額金	△61
税務上ののれん	△38
その他	△127
繰延税金負債合計	△843
繰延税金資産の純額	8,147

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の次の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	949
固定資産－繰延税金資産	7,197

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(%)

法定実効税率	38.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2
評価性引当額の増減	4.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4

### (3) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。また、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）及び「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から法人住民税法人税割の税率の引下げにあわせて、地方交付税の財源を確保するための地方法人税（国税）が創設されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が145百万円減少し、法人税等調整額（借方）が同額増加いたしました。

## 7. 金融商品に関する注記

### 7-1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入及び親会社借入による方針です。なお、当社及び当社子会社は資金の効率的な活用と金融費用削減を目的としてキャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余剰資金の運用を目的とした債券及び取引先等の業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

なお、営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、番組購入及び通信衛星設備の調達並びに確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なおヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

7-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	23,927	23,927	—
(2)売掛金	18,395		
貸倒引当金	△362		
	18,032	18,117	85
(3)未収入金	1,821		
貸倒引当金	△98		
	1,723	1,723	0
(4)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	22,996	22,996	—
②その他有価証券	6,242	6,242	—
(5)関係会社短期貸付金	2,712	2,712	—
(6)関係会社長期貸付金	394	394	—
(7)買掛金	49	49	—
(8)1年内返済予定の長期借入金	25,422	25,465	43
(9)未払金	25,324	25,324	—
(10)未払法人税等	1,976	1,976	—
(11)視聴料預り金	9,911	9,911	—
(12)関係会社預り金	2,702	2,702	—
(13)長期借入金	10,106	10,116	10
(14)デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	988	988	—

（注1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注2）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）売掛金、（3）未収入金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

（4）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

（5）関係会社短期貸付金、（6）関係会社長期貸付金

これらの貸付金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が貸付実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（7）買掛金、（9）未払金、（10）未払法人税等、（11）視聴料預り金並びに（12）関係会社預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（8）1年内返済予定の長期借入金、（13）長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額に

っております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、固定金利によるもののうち親会社からの借入については、親会社が発行した社債の元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(14) デリバティブ取引

時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価額等によっております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	16,137
非上場株式	533
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	149

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券および投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

8-1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社スカパーJSATホールディングス	被所有 100.0%	資金の借入	利息の支払 (注1)	246	1年内返済予定の長期借入金 未払費用	20,000 122
			業務受託	業務受託料 (注2)	116	未収入金	30
			役員の兼務 7名	連結納税に伴う支払予定額	5,704	未払金	5,704

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社スカパーJSATホールディングスからの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済期日を2014年9月8日と定めております。なお、担保は差出しておりません。

(注2) 業務受託料については、当事者間の交渉により決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。



## 8-2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)スカパー・カスタマーリレーションズ	所有 100.0%	顧客管理業務の委託  役員の兼務 1名	業務手数料の支払 (注1)	7,416	未払金	749
子会社	(株)オプティキャスト (注4)	所有 100.0%	資金の貸付・預り  役員の兼務 1名	資金の貸付 (注2) 資金の貸付 資金の返済	266 5,100 4,200	関係会社短期貸付金	1,682
子会社	JSAT International Inc.	所有 100.0%	通信衛星取得 資金の貸付、 債務保証  役員の兼務 1名	債務保証 (注3)	628	関係会社短期貸付金	1,029
子会社	(株)衛星ネットワーク	所有 92.0%	資金の貸付・預り	資金の預り (注2)	△45	関係会社預り金	2,481
子会社	(株)ディー・エス・エヌ	所有 65.0%	業務受託	全般管理業務 衛星調達に関する業務 受託	1,174 7,315	未収入金 前受収益	513 7,533
関連会社	(株)エム・シー・シー	所有 27.5%	通信衛星の割賦販売及び運用受託	売掛金の回収 運用受託収入	677 1,184	売掛金 売掛金	2,642 170

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 手数料価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 当社では、当社および当社子会社の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、金利については市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については純増減額を記載しております。
- (注3) 銀行借入(6,104千USドル、期限平成26年9月)について、債務保証を行っているものであります。
- (注4) (株)オプティキャストに対する投資に対し、4,442百万円の投資損失引当金を計上しております。なお、当事業年度において投資損失引当金戻入額710百万円を計上しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 8-3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会 社	(株)スカパー・ ブロードキャ スティング	なし	衛星役務の提 供	衛星役務利 用放送料の 受取 (注1)	6,817	—	—
			プラットフォームサー ビスの提供	顧客管理業 務手数料の 受取 (注2)	13,276	売掛金	2,344
			当社自主コンテ ツの提供	番組権利料 の受取 (注2)	3,056	売掛金	642
			役員の兼務 1名				

(注1) 衛星役務利用放送料の価格は、契約約款の定めにより決定しております。

(注2) 顧客管理業務手数料及び番組権利料の価格は、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	69,695円41銭
(2) 1株当たり当期純利益	4,449円48銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成 26 年 2 月 5 日開催の取締役会において、当社の 100%子会社である株式会社オプティキャストを吸収合併することを決議し、平成 26 年 4 月 1 日付で同社を吸収合併しました。

### (1) 取引の概要

#### ①対象となった会社の名称、事業の内容及び引き継いだ資産、負債の額

名称	株式会社オプティキャスト
事業の内容	光ファイバを利用した映像配信事業

#### ②企業結合の日

平成 26 年 4 月 1 日（効力発生日）

#### ③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする簡易合併の手続による吸収合併方式で、株式会社オプティキャストは解散しました。

株式会社オプティキャストは当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

#### ④結合後企業の名称

スカパー J S A T 株式会社

#### ⑤合併の目的

- ・「スカパー！プレミアムサービス光」を含めた「スカパー！」サービスの販売促進・プロモーションのさらなる効率化。
- ・フレッツ光を提供する東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社との協力関係をさらに強化し、トリプルプレーサービスの一環としての「スカパー！プレミアムサービス光」の競争力の強化。
- ・今後、フレッツ光と親和性の高い IP サービスを早期展開するための体制の強化。

### (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計審議会 21 号 平成 20 年 12 月 26 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

## 1 1. 退職給付に係る注記

### 11-1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、連合型厚生年金基金に加入しており、当該基金からも退職一時金に加え従業員への退職給付の支給が行われておりますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当社の加入している厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

また、従業員の退職等に際して、早期退職者に対しては退職加給金を支払っております。

### 11-2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,149百万円
勤務費用	328百万円
利息費用	42百万円
数理計算上の差異の当期発生額	61百万円
退職給付の支払額	△127百万円
期末における退職給付債務	<u>3,454百万円</u>

#### (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,454百万円
未積立退職給付債務	3,454百万円
未認識数理計算上の差異	△203百万円
未認識過去勤務費用	191百万円
退職給付引当金	3,442百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,442百万円</u>

#### (3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	328百万円
利息費用	42百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	12百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△30百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>353百万円</u>

#### (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率： 1.21%

### 11-3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、124 百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成 25 年 3 月 31 日）

年金資産の額	65,835 百万円
年金債務の額（責任準備金+未償却過去勤務債務残高）	81,138 百万円
差引額	<u>△15,303 百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日）

4.05%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 11,954 百万円、及び繰越不足金 3,348 百万円であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間 18 年 0 ヶ月（平成 25 年 3 月 31 日現在）の元利均等償却であり、当社は計算書類上、特別掛金を当事業年度 41 百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社の掛金拠出割合であり、当社の実際の負担割合とは一致しておりません。